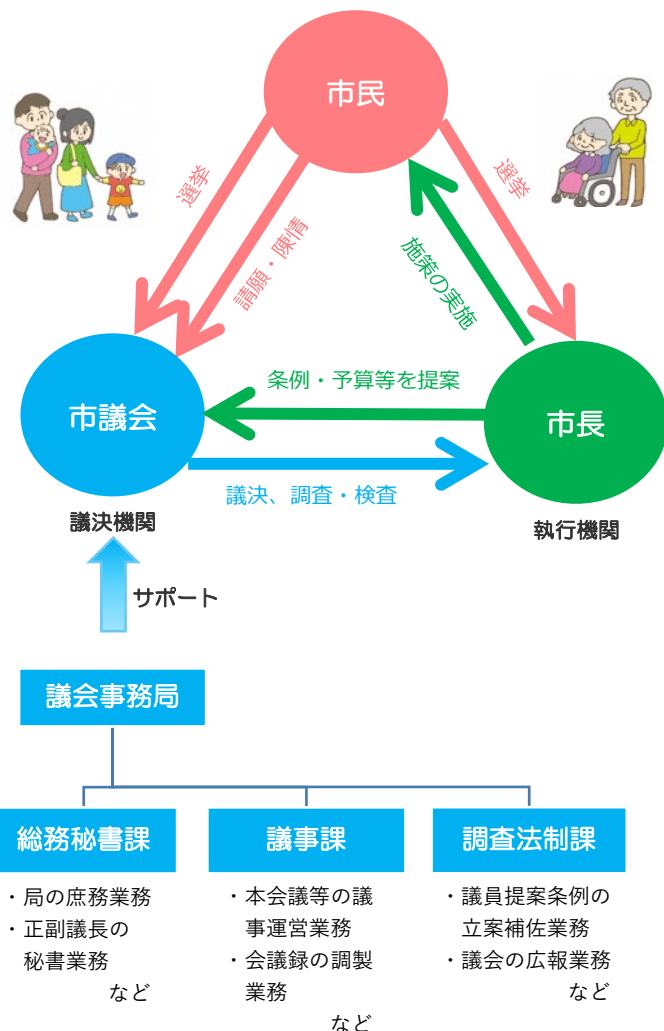


令和7年度 議会事務局 運営方針

1 市議会の使命と議会事務局の役割

(1) 市議会の使命

地方自治において、議会は、市長とともに本市を支える二元代表制の一翼を担っており、執行機関に対する監視機能を果たすとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、市民の意思を市政に反映することを大きな使命としています。



(2) 議会事務局の役割

議会事務局は、議会がその役割を十分に発揮できるよう、円滑かつ効率的な議会運営や、政策立案に向けた支援などを行っています。

また、市民の皆さまに議会の情報をわかりやすく的確にお知らせできるよう開かれた議会への取り組みをサポートしています。

2 運営の基本方針

○ 本会議、委員会等の議事運営が円滑に行われるよう適切な準備・対応を行います。

○ 議会の行政監視機能、政策立案機能、情報発信機能等が十分発揮できるよう取り組みを進めます。

○ 不断の事務改善に取り組むとともに、様々な局面に対応できる人材を育成します。

3 重点取組事項

(1) 事業の推進

本会議、委員会等の円滑な運営

- 議会に関わる情報を積極的に幅広く収集し、局内で共有・協議を行います。
- 本会議等の議事運営の中で起こり得る様々な事態を想定し、先例の確認や分析等を行い、会議の運営が円滑かつ効率的に行われるよう取り組みます。

議会の行政監視機能及び政策立案機能の発揮

- 議会要覧などの各種資料の計画的な作成・提供、議会図書室の機能充実などを図ります。
- 情報収集及び法令知識習得等に努め、議員提案条例や意見書の立案など、議員の政策立案を的確に支援します。

議会広報の充実

- 市民の皆さまの議会への理解と関心を高めるため、市議会だよりやポスター、ホームページ等、情報提供媒体の内容の充実・改善に取り組み、議会の情報をわかりやすく的確に発信します。

(2) 業務等の見直し

事務改善の推進

- 局内で課題等を共有し、連携して事業や制度、事務処理等の見直しを行うとともに、タブレット端末の導入を始めとしたICTの活用について検討し、不断の事務改善・効率化に取り組みます。



本会議場

(3) 人材育成の推進等

職員の能力向上

- 課内会議や事例研究会を行うほか、日頃からOJTを通じた執務能力の向上に取り組みます。

生産性の向上

- 適切な業務分担と相互連携・応援体制の構築、事務業務の見直し、改善等を図り、時間外勤務の縮減を進めます。

職員意欲の向上 法令遵守の推進

- 職員間のコミュニケーションがとりやすい雰囲気づくりに努めるとともに、職場研修を実施し、法令や社会規範遵守の徹底を図ります。